

平成 31 年度～平成 33 年度
総合計画実施計画

平成 31 年度
地域創生総合戦略アクションプラン

宍粟市



目 次

1. 実施計画・地域創生総合戦略アクションプラン策定の基本方針

- 第1節 趣 旨
- 第2節 計画・プランの期間
- 第3節 計画の見直し
- 第4節 対象事業
- 第5節 計画・プラン策定の考え方と予算への反映

2. 実施計画

【総合計画 前期基本計画の体系による事業】

- 第1章 住み続けたい、住んでみたいまち
 - 基本方針1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり
 - 基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり
 - 基本方針3. 環境にやさしいまちづくり
 - 基本方針4. 安全で安心なまちづくり
- 第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち
 - 基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり
 - 基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり
 - 基本方針7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

【計画の着実な推進に向けて】

参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進

【生活圏ネットワークの構築】

3. 地域創生総合戦略アクションプラン

【森林からはじまる住まい環境づくり】～子育て応援・定住促進の住環境整備～

- I 住環境整備の推進
- II 子育て支援の取組
- III 公共交通の利用促進／通勤・通学支援の取組

IV 経済循環の仕組づくり

V 情報発信／シティプロモーション

【森林から創まる彩と生業づくり】～“日本一の風景街道”の創造～

I 街道の彩と生業づくり

II 里地の彩と生業づくり

III 里山の彩と生業づくり

IV まちなかの彩と生業づくり

V 情報発信／シティプロモーション

VI 地域人材の育成・発掘・支援

【森林から創まる生活圏の拠点づくり】～生活圏ネットワークの構築～

I 生活圏の拠点づくり事業

1. 実施計画・地域創生総合戦略 アクションプラン策定の 基本方針

第1節 趣旨

実施計画は、「基本構想」>「基本計画」>「実施計画」で構成する第2次宍粟市総合計画において、基本計画に示す施策を実施するための具体的な事業計画として位置づけられており、財政収支見通しや社会経済情勢を勘案しつつ、優先すべき事業に予算配分を行うなど、社会情勢の変化に柔軟に対応できる短期的な計画として策定するものです。

アクションプランは、地域創生総合戦略で定められた「【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】」の4つの区分に特化した人口減少対策の重点戦略について、多岐に渡る施策を相互に連携させて相乗効果を図るとともに、さらなる選択と集中により取組の重点化を図るため、実施計画よりさらに短期的に取り組む事業を定める計画として策定するものです。

第2節 計画・プランの期間

実施計画の計画期間は、平成31年度から平成33年度までの3か年とし、アクションプランの計画期間は、平成31年度の1か年に特化したものとします。

第3節 計画の見直し

実施計画は3か年の事業を固定するものではなく、毎年度ローリング方式により、進捗状況等を把握しつつ、社会情勢の変化に対応するために事業の見直しを行います。

第4節 対象事業

総合計画における「基本計画」は、2つの基本目標、7つの基本方針、さらに29の基本施策の体系で構成されています。実施計画では、7つの基本方針ごとに重点的に取り組んでいくものを計上しています。

また、「基本構想」及び「地域創生総合戦略」において、【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の4つの区分により「定住促進重点戦略」を掲げ、宍粟市の最重要課題である人口減少対策に重点的に取り組むこととしており、多岐に渡る施策を相互に連携させて相乗効果を図るとともに、さらなる選択と集中により取組の重点化を図るための「地域創生総合戦略アクションプラン」に基づき、「子育て応援・定住促進の住環境整備」「“日本一の風景街道”の創造」「生活圏ネットワークの構築」の区分に分け、関連する事業を冒頭にまとめました。

第5節 計画・プラン策定の考え方と予算への反映

計画・プラン策定にあたっては、事業の必要性・妥当性・緊急性について検討するほか、中長期的及び短期的な展望や財政の収支見通しを踏まえたうえで策定し、もって予算編成及び事務事業執行の指針とします。

2. 実 施 計 画

2. 実施計画

【総合計画前期基本計画の体系による事業】

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

基本方針1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
しそうの野菜集荷流通応援事業	継続	市内における農業生産物の集出荷の仕組みを確立し、生産から消費までの一連システムを構築する。
宍粟市産農産物等の都市部販促活動事業	継続	都市部で宍粟市産の農産物等を活用した料理メニューの提供や、特産品等の販売を行う。
鳥獣被害防止柵設置事業	継続	野生鳥獣による農業被害拡大を防止するための防護柵の設置に支援を行う。
農業収益力向上対策事業 (農業機械購入補助)	継続	市内農業の維持、規模拡大や農地集積に伴う農業用機械購入の支援を行う。
農業収益力向上対策等事業 (農業施設・設備補助)	継続	農業生産性向上、農業経営の安定に向け規模拡大を図るための施設・設備への支援を行う。
農地環境整備事業負担金	継続	農地の汎用化、農業の機械化・省力化など、生産性の高い農地を形成するためほ場整備(県営)を実施する。また、整備に必要な事業費を負担する。(安賀地区)
ため池耐震化整備事業負担金	継続	老朽化が進んでいるため池のうち、決壊した場合に下流域への影響が大きいため池から順に計画作成のうえ、整備工事(県営)を実施する。また、整備に必要な事業負担をする。
土地改良施設維持管理適正化事業	継続	農業用水利施設の機能低下を防ぐため、改修して安定的な用水の確保と円滑な排水機能を発揮する。地元は加入年度から5ヶ年間、整備に必要な経費の一部(30%)を、均等積立てし、工事実施時に併せて10%を拠出する。
有害鳥獣捕獲わな購入費支援事業	継続	野生鳥獣による農業被害拡大の防止を目的として狩猟者に対し捕獲わな及び新技術による大型わな設置について支援を行う。
農業生産基盤整備促進事業	継続	農業生産基盤の改修に必要な原材料の支給または、補助金を交付することで、農業生産性の向上と機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤整備を図る。
水利施設整備(農地集積促進型)事業負担金	継続	河川の水位状況を観測できる施設と安全に操作が可能となる遠方装置の整備を行い、施設の被災の未然防止や安定した農業用水の確保を可能にし、農業生産性の向上を図る。また整備に必要な事業負担をする。(戸原地区)
耕作放棄地対策補助事業補助金	継続	耕作放棄地を再生し利活用しようとする農業者等が行う農地再生作業、簡易な基盤整備(用排水路の改修)、栽培作業に対し支援を行う。
森林管理道「前地カンカケ線」用地買収	継続	県代行事業により開設される森林管理道において、開設工事の完成に合わせ一筆ごとに関係する林地を買収する。
森林整備地域活動支援事業	継続	効率的な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成と作業道の改良に対し支援を行う。
公有林整備事業	継続	市が管理する森林の公益的機能の向上を図るため森林整備を実施する。また、原木の安定供給をめざし、率先して搬出間伐を行い宍粟材の利活用に努める。
森林整備促進事業	継続	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費の補助残及び市単独による森林整備経費の助成を行う。
条件不利地間伐事業	新規	森林経営計画の作成が困難な奥地等の条件不利地森林において、伐捨間伐を行う林業事業体に対して支援する。

基本方針1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
宍粟の森林活用連携事業	新規	市内の製材所や工務店等が林業事業体と企業間連携し宍粟材の流通システムの構築を図る取組みに対して支援する。
彩りの森づくり事業	新規	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
観光施設整備等事業	拡充	観光施設(ばんしゅう戸倉スキー場、ちくさ高原スキー場他)の整備を行う。ちくさ高原スキー場においては人工降雪機を追加で整備し誘客増を図る。
森林セラピー整備事業	継続	セラピーコースの増設も視野に入れた整備を行い、観光入込客の増加と企業研修等による集客を図る。
氷ノ山ツーリズム推進事業	継続	氷ノ山登山のための整備を行い、北部地域の活性化を図る。
波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業	継続	波賀森林鉄道の遺構を活用したツーリズムを展開し、地域資源としての魅力を発信する。
自転車活用推進事業	継続	サイクリングコースの詳細、自転車ラック設置箇所、飲食店等をまとめたサイクリングマップを作成するとともに、サイクリストを対象にモニターツアーを開催し、市内の観光地等を自転車で巡り、宍粟市の魅力をSNSで情報発信するほか、アンケートを実施し今後の推進に活用する。
発酵のまちづくり推進事業	継続	「日本酒発祥の地と発酵のまち”しそう”と呼ばれるまち」をめざした取組を推進し、「日本酒」「発酵」を求めて宍粟市へ訪れる観光客を増やし、地域の活性化及び雇用の創出、並びに発酵食品による市民の健康増進を図る。
観光施設トイレ環境整備事業	継続	市有観光施設のトイレ環境を整備することで観光客の利便性の向上を図り、観光客の増加を図る。
観光イベント事業補助金	継続	観光振興に関する民間主体の各種イベント事業を支援することにより、民間主導の地域づくりを促進し、多様な交流の促進による観光振興と活力ある地域づくりを図る。
しそう森林王国観光協会支援事業	継続	観光関係者の観光振興に関する組織的及び総合的な活動を支援することにより、効果的な観光振興対策を促進し、観光産業の振興と地域の活性化を図る。
学生合宿促進補助金	継続	学生、生徒及び児童の本市における合宿の宿泊に要する経費を補助することにより、学生等の合宿の開催誘致を促進し、もって市内への観光入込客及び宿泊者の増加を図り、滞在型観光の推進及び地域振興を図る。
山崎中心市街地活性化事業	継続	山崎中心市街地活性化委員会が主体的に行う空き家店舗改修、イベント開催、観光プロモーション、その他施設整備に対し助成を行う。
古民家再生促進支援事業	継続	「古民家」を活用して地域の賑わいや活性化に繋がる施設として再生するため、必要な改修工事費の一部を補助する。
音水湖カヌー競技場整備事業(西日本一のカヌー競技場づくりプロジェクト)	継続	西日本レベルのカヌー競技大会の開催に必要な施設等の整備を行う。
有害鳥獣捕獲事業	継続	適正な個体数を維持し鳥獣被害の軽減を図るため、シカの捕獲活動を支援する。
就農・定住促進事業	継続	地域農業を担う新規就農者の育成と農地の有効活用により、地域農業の活性化を図る。
地産地消推進事業	継続	児童や市民に宍粟市が振興する農作物等を知ってもらい、消費拡大に努めることで生産者の生産意欲向上とともに生産拡大を図る。
多面的機能支払交付金事業	継続	農地・農業用施設の日常の保全活動に加え、集落が行う水路や農道等の補修・更新などの活動を支援する。

基本方針 1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
中山間地域等直接支払交付金事業	継続	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域の農業振興活動を支援する。
ビジネスサポート事業	継続	企業の販路拡大と、企業間マッチングをめざし、ビジネスマッチングフェアを開催する。
産業連携促進事業	継続	市内における農林漁業者と商工業者等の産業連携を支援することにより、地域経済の振興を図る。
企業誘致等推進事業	継続	企業誘致を推進するため、各種補助の実施、また市内で新たに起業する事業者への支援を行う。
総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ～くステーション」運営事業 (無料職業紹介事業)	継続	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ～くステーション」(無料職業紹介所)を運営し、市内企業の求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
新規担い手育成支援事業	継続	森林整備に従事する技術者を新たに確保し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援する。
新規事業体林業機械支援事業補助金	継続	市内の新規林業事業体が起業するため、必要な高性能林業機械の購入若しくはリースや補修に要する経費の一部を支援する。
林業振興基盤整備促進事業	継続	林道又は基幹作業道の補修にかかる経費に対して支援する。
宍粟材利用推進事業	継続	宍粟材の利用促進活動に対して支援する。
流末水路等整備事業 治山関連附帯事業	継続	県が行う治山施設下流の未整備水路を整備し、豪雨等により発生する出水を安全に流下させる機能を補う。

基本方針 2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
火葬場整備等事業	継続	施設の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。
市営住宅建替事業	継続	老朽化した市営中山台団地の建替えを行う。
市道新設改良事業	継続	市道の新設・改良を行う。 H31:5路線、H32:8路線、H33:7路線を予定
都市計画道路整備事業	継続	都市計画道路の整備を行う。 ※都市計画道路 山田下広瀬線
市道維持管理事業	継続	市道の維持管理(道路構造物の修繕、舗装修繕等)を行う。
道路除雪等事業	継続	市道等の除雪事業を実施する。
除雪車等購入事業	継続	道路除雪事業等に必要な除雪車等の購入(更新)を行う。
橋梁長寿命化修繕事業	継続	橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕等を実施する。

基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
河川水路新設改良事業	継続	市内水路の排水確保のため水路の新設・改修を行う。
河川維持事業	継続	河川の適正な維持管理により降雨災害の防止に努める。
急傾斜地崩壊対策事業負担金	継続	県営急傾斜地崩壊対策事業にかかる事業費の5%～10%を市が負担する。
携帯電話基地局整備事業	新規	電波不感地の解消のため、携帯電話基地局の整備を行う。
事業所等光ケーブル活用支援事業	継続	事業所・店舗・空き家への光ケーブル引込工事補助を行うことで、敷設距離による費用負担の公平性を確保する。
自主放送番組制作委託事業	継続	しそうチャンネルの魅力を高めるため、スポーツ大会・文化活動・まちづくりイベント等の取材・撮影・編集等の番組制作を委託する。
最上山公園等整備事業	継続	もみじ山周辺の計画的な樹木の更新や規模拡大、季節ごとに楽しめる樹木、樹種を植栽することにより年間を通して広く市民の利用を図る。
雨水幹線整備事業	継続	雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止を図るため、必要な整備を行う。
水道施設改良事業	継続	機器、施設更新を計画的に実施することで、施設の長寿命化を図り、経済的でかつ安全安心な水道水の供給を実現する。また、施設の耐震補強により、地震など災害発生時における水道水の供給を可能にする。
水道施設老朽機器更新事業	継続	上水道施設の老朽した電気機械設備等の更新工事を行う。
流域下水道事業建設負担金	継続	兵庫県の施設整備計画に基づき、受益市町(姫路・たつの市・宍粟市・太子町)において前期及び後期の2回に分けて負担金の支払いを行う。
合併浄化槽設置事業補助金	継続	個別処理区の合併処理浄化槽設置者に対し、設置費の一部を補助する。
水道水源確保事業	継続	水道水の安定供給と災害に強いまちづくりを推進するため、老朽化した今宿取水場の複数化をめざし上水道水源を整備する。
公共下水道施設等整備事業	継続	公共下水道施設について順次長寿命化計画を策定し、計画を基に施設整備を行い、快適な生活と住環境の整備を図る。
コミュニティ・プラント施設等整備事業	継続	老朽化が進む施設機器について、計画的に更新等を行い、長寿命化を図る。
農業集落排水処理施設等整備事業	継続	農業集落排水処理施設の改修及び更新工事を行う。
上水道老朽管更新事業	継続	老朽化が進む配水管、水管橋について、計画的な改修を行う。
道路改良工事に伴う水道管移設等事業	継続	県、市道改良工事に伴う水道管等の移設工事を行う。
道路改良工事に伴う管路施設移設事業	継続	県、市道改良工事に伴う公共下水道・コミュニティプラント・農業集落排水管路等の移設工事を行う。

基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
新規加入に伴う公共マス設置事業	継続	公共下水道・コミュニティプラント・農業集落排水への新規加入に伴う公共マス設置及び管路布設工事を行う。
地籍調査事業	継続	地籍を明確にすることにより、土地管理を容易にし、境界トラブルの防止、公共事業の円滑化等を図る。
森林の家づくり応援事業	継続	定住を目的に住宅を購入したり、空き家を改修しようとする市民に対し、取得、改修にかかる費用の一部を補助し、宍粟での暮らしを応援する。
空き家等の活用による移住・定住の促進事業	継続	宍粟市への移住・定住を促進するため、全国版空き家バンクへの参加など空き家バンクのさらなる充実や、定住コーディネーターの配置等を引き続き行うことにより、定住、交流人口の増加、まちの賑わい創出をめざす取組を推進する。
通勤・通学費助成事業	継続	市内から京阪神等の遠隔地に通勤又は通学する市民に対し、通勤・通学にかかる費用の一部を助成する。
地域生活交通対策補助事業	継続	市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、運行経費の補助を行う。

基本方針3. 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
しそうクリーンセンター設備修繕工事	継続	老朽化が進む設備の修繕を行い、長寿命化を図る。
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業	継続	スギ・ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を行い、広葉樹等を植栽して混交林化を図り、公益的機能の高い森林に転換する。
再生可能エネルギー普及促進事業	継続	市内のエネルギー自給率70%(H42)をめざし、再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。
環境市民プロジェクト推進事業	継続	宍粟市環境基本計画の趣旨に沿って市内で環境保全活動を行う団体に対し支援を行う。
生ごみ減量化促進事業補助金	継続	ごみの減量化を図るため、自家処理が可能な生ごみ処理機等の購入を支援する。
リサイクル資源集団回収奨励金	継続	自治会等団体が行う資源ごみの集団回収運動を奨励し、ごみの減量及び資源の有効利用を促進する。
資源ごみ回収ステーション整備事業	継続	資源ごみのコンテナ回収により資源の有効利用を、一層促進するため自治会に対してステーション設置の支援を行う。

基本方針4. 安全で安心なまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
交通安全施設事業	継続	通学路安全点検個所の改修、道路照明の修繕、安全施設の補完等を行う。
消防車両等整備事業(非常備消防)	継続	宍粟市消防団における消防ポンプ自動車・小型ポンプ付積載車を計画的に更新するとともに、(仮称)千種市民協働センター整備に伴い詰所の整備を行う。
消防・救急車両等整備事業(常備消防)	継続	西はりま消防組合の車両更新基準に基づき、老朽化が進んだ車両等(高規格救急自動車・消防ポンプ車等)の更新及びはしご車の整備を行う。

基本方針4. 安全で安心なまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
農村地域防災減災事業(ため池耐震化整備工事)	継続	ため池整備計画に基づき、耐震化工事を実施する。
県単独補助治山事業	継続	県補助の対象となる人家等裏山で発生した山地災害の復旧を行い保全する。
【再掲】森林整備促進事業	拡充	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費の補助残及び市単独による森林整備経費の助成を行う。
ふるさとの森づくり事業	継続	倒木被害の恐れがある人家等に近接する森林を帶状に伐採し、市民の安全及び野生動物の出没を抑制するとともに、美しい景観形成を図る。
緊急防災林整備事業	継続	流木・土石流災害が発生する恐れのある流域内で、間伐材を利用して森林防災機能を強化するための簡易土留工を設置し、災害に強い森林づくりを行う。
【再掲】彩りの森づくり事業	新規	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
【再掲】流末水路等整備事業	継続	県が行う治山施設下流の未整備水路を整備し、豪雨等により発生する出水を安全に流下させる機能を補う。
住まいの耐震化促進事業補助金	継続	旧耐震基準住宅の耐震化工事に対し支援を行う。
自主防災組織支援事業	継続	自主防災マップや防災台帳の作成費用、また防災資機材の購入費用の一部を助成する。
防犯カメラ設置事業補助金	継続	自治会等が公道に面した場所などに防犯カメラを設置する費用の一部を助成する。
消費者啓発事業	継続	消費者市民社会の形成に必要となる考え方、知識、情報を提供し、理解を促進するための啓発事業を行う。
避難所環境整備事業	新規	避難所指定施設にテレビ、各保健福祉センターに着脱式車いすの緊急避難装置を設置するとともに、衛星電話を整備することで災害時の体制整備の強化、避難所の環境整備を図る。
消防団活動服整備事業	新規	災害等による消防団員の出役が続く中で、消防団員1人に対し活動服を2着貸与することで消防団活動の環境整備を図る。
災害用備蓄品購入事業	継続	大規模災害に対処するため、災害備蓄品を複数年(4年予定)で購入し、さらなる充実を図る。
公衆無線LAN環境整備事業	新規	避難所指定施設、公共施設等のWi-Fi環境整備を行い、災害時の情報伝達手段の確保と市民生活の利便性の向上を図る。

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
小中学校トイレ改修事業	新規	学校施設のトイレの乾式化・洋式化を行う。
小学校施設整備事業	継続	山崎小学校のプール改築事業を行う。
学校ICT環境整備事業	継続	タブレット端末等のICT機器を導入して「わかりやすい授業づくり」を進めるとともに、教職員用のパソコンを更新して校務情報化を推進する。

基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
認定こども園施設等整備・推進事業	継続	幼保一元化計画に基づき、認定こども園の設置を推進する。
通園バス購入事業	継続	幼保一元化による認定こども園の開設にあたり、通園バスを整備する。
保育所バス運行経費補助金	継続	地域の交通事情を勘案し、保育所通所バスを運行することで、子育て世代の負担の軽減を図る。
出会い応縁事業	継続	男女の出会いの場の提供や支援を行い、未婚化・晩婚化の解消を図る。また、消防団活動に励む独身団員の婚活を手助けし、人口増加と消防団の組織強化を図る。
幼児教育無償化事業	新規	子育て環境の充実を図るため、3~5歳児の幼稚園・保育所・認定こども園の利用について無償化を実施する。
あずかり・学童保育事業	継続	子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育事業を実施する。
ウッドスタート・木育推進事業	継続	地域の森林・林業・林産業関係者や子育て支援関係者、学校、民間事業者など多様な主体が連携し、出生時の誕生祝い品として木のおもちゃを送る「ウッドスタート」事業に取組むとともに、それをきっかけとして地域ならではの、魅力ある子育て環境の実現を図る。
幼稚園・保育所・認定こども園版ウッドスタート事業	新規	宍粟市の森林資源を生かした保育・教育を推進することで子どもの五感に働きかけ感性豊かな心の発達を促す。
郷土愛育成事業(自然学校推進補助事業・ふるさとしそう探検隊事業・環境体験補助事業)	継続	地域教育資源を活用した系統的な体験活動を通じて、子どもたちに宍粟の魅力を伝える。
しそう学校生き活きプロジェクト補助事業	拡充	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援するとともに、木育・森林教育に特化する教育活動支援について拡充する。
特別支援教育総合サポート事業	継続	特別な支援を必要とする児童・生徒へきめ細やかな取り組みを実施する。
乳幼児等医療費助成事業	継続	中学生までの子どもがある子育て世帯の医療費を無償とし、子育てにやさしいまちづくりを推進する。
高校生等医療費助成事業	新規	高校生までの子どもがある子育て世帯の医療費を無償とし、子育てにやさしいまちづくりを推進する。
第3子以降給食費補助事業	継続	市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を補助する。
スクール・サポート・スタッフ配置事業	継続	地域人材を活用し学校に校務を支援するスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の事務負担軽減、校務事務の効率化等を図ることにより、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するとともに、教育活動の充実を図る。
こころの教育推進事業	継続	音楽・演劇・舞蹈・映画などの文化芸術作品のうち、特に道徳的な価値の高いすばらしい作品を宍粟の子どもたちに鑑賞させることで「心ゆたかで自立した人づくり」に資する。
スクールソーシャルワーカー配置事業	継続	児童・生徒の置かれた様々な環境の問題について、学校だけでは解決困難なケースについて、社会福祉士など資格を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連絡調整や児童・生徒の置かれた環境への働きかけにより早期解決を図る。
命と性の教室事業	継続	市内の全中学生を対象に助産師を講師として招き、「命と性の教室」を実施し、命の大切さを学び、将来の育児や子育て、さらにはライフプランを考える機会とする。
しそうがんばりタイム事業	拡充	地域人材を活用した放課後補充学習の実施を拡大することにより、家庭学習習慣を定着させ学力向上の基盤をつくる。

基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
部活動活性化推進事業	新規	中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性化を図るとともに教員の生徒に向き合う時間の確保を図ることで健やかな子どもの成長を図る。

基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
「森林の学人」下宿費助成事業	継続	市内の下宿等を利用して県立森林大学校及び市内の高等学校へ通学する学生・生徒(保護者)に対し、下宿費の一部を補助することで遠距離通学・経済負担を軽減し学生・生徒数の増加を図る。
病児・病後児保育事業	新規	病気・病気回復期にあるため集団保育が困難な児童(小学校6年生までの児童)を保育所・医療機関等に併設の専用室で預かることで子育て世代の負担軽減を図る。
訪問看護事業	継続	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在家で医療が受けられる訪問看護事業を展開する。
第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業	継続	一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備するため、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定する。
グループホーム開設サポート事業	継続	市内に障害者グループホームを開設する法人に対して、取得した家屋についての改修費用等について補助を行う。
診療所医療機器整備事業	継続	安全・安心・信頼の医療を提供していくため、波賀・千種診療所の老朽化した医療機器の更新を行う。
公立宍粟総合病院施設整備事業	継続	病院機能の向上のため院内改修を行い診療環境を整備する。
公立宍粟総合病院医療機器整備事業	継続	安全・安心・信頼の医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を行う。
公共用地先行取得事業	新規	公立宍粟総合病院の建替えも見据え、公共用地として先行取得する。
地域包括ケアシステムの構築	継続	「介護」「医療」「予防」、「住まい」「生活支援、福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅生活を支える仕組みとして、住み慣れた地域で暮らしを営めるよう体制整備を進める。
日曜祝日当番医事業	継続	宍粟市医師会の協力のもと日曜日、祝日及び年末年始の医師休診日における突発的のがんや病気などに対する初期救急の医療体制を確保する。
訪問看護事業	継続	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在家で医療が受けられる訪問看護事業を展開する。
社会福祉協議会補助事業	継続	地域福祉活動の充実を図るため、地域福祉を担う社会福祉協議会の活動を支援する。
老人クラブ活動等社会活動促進事業	継続	健康で明るい長寿社会づくりのため、老人クラブの活動を支援する。
外出支援サービス事業	継続	外出が困難な障がいのある人や高齢者に対して、自宅から公共機関等の目的地まで移送サービスを実施する。
相談支援事業所運営	継続	障がい福祉サービス利用者が安心して生活できるよう支援する。
福祉世帯水道料金等助成事業	継続	福祉世帯の経済的負担を軽減するため、水道料金等の一部を助成する。

基本方針 6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
特定健診無料・半額クーポン等事業	継続	受診率の向上により生活習慣病の早期発見・特定保健指導による生活改善を目的として、初めて特定健診を受ける40歳の市民の自己負担を無料とし、以降5歳刻みの年齢にあたる市民の自己負担は半額とする。
母子保健助成事業	継続	特定不妊治療、不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠健診等にかかる費用を助成することで各種健診への受診を推進することにより、健康状態の早期把握、疾病及び異常の早期発見と早期治療の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。
予防接種事業	継続	予防接種により重篤な感染症への罹患を防ぐとともに重症化を予防する。また、感染の蔓延を防ぎ、社会生活への影響を抑制する。
介護人材確保対策事業	新規	介護支援専門員の確保のため、実務研修受講試験のための学習会開催や西播磨地域での試験の実施要望を行う。また、市内事業者協力のもと、体験型セミナーを実施するとともに介護人材バンクを創設することで介護人材の確保を図る。
高齢者通いの場づくり支援事業	継続	介護予防や地域づくりを目的として、高齢者が主体的に運営する通いの場の設置を促進し、通いの場を継続的に運営するための人材派遣や経費面の支援を実施する。
歯科健診事業	継続	特定健診に併せて歯科健診を実施し、歯及び歯周の健康を管理する習慣の普及、定着を図る。
ろう者に対する意思疎通支援事業	継続	ろう者に対する意思疎通支援としてテレビ電話を導入し、市役所窓口での相談等を実施する。
子育て世代包括支援センター事業	継続	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
健康増進計画及び食育推進計画推進事業	継続	健康増進計画及び食育推進計画を推進し、市民の健康増進を図る。
食育推進サポーター養成事業	継続	食に関する知見や知識を持つ人を「食育推進サポーター」として登録し、学校や地域での食育活動へ講師として派遣する。
第3期地域福祉計画策定事業	継続	地域福祉の理念を明らかにし、各福祉分野の具体的な実施計画を進めていく上での基本的な考え方や方向性を示すことを目的に第3期地域福祉計画を策定する。

基本方針 7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
スポーツ施設整備事業	継続	スポニックパーク・宮野球場等の整備を行う。
社会教育施設等整備事業	継続	山崎文化会館等の改修、指定文化財の修繕、図書館の図書購入等を行う。
人権推進事業	継続	人権尊重社会の実現に向け、人権問題解決に向けた啓発や学習会の実施、人権擁護(相談・支援・救済)の取り組みを行う。
いきいき地域づくり事業	継続	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施する。
スポーツ立市推進事業	継続	ウォーキングやジョギングのためのモデルコースを始め、市民が気軽に健康づくりに取り組める環境を整備する。また、ラジオ体操の普及や地域スポーツを充実するなど、市民の健康増進を図る。
女性キラキラパワーアップ応援事業	継続	地域における女性の参画の拡大を推進し、地域の活性化に資する女性団体活動を支援する。

基本方針7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
若者フォーラム実施事業	継続	若年層への人権啓発を目的に、若者層特有の人権課題を研究するため「若者フォーラムin宍粟」を開催する。
男女共同参画社会の形成事業	継続	男性の家事・育児への参加促進、また出産等を機に離職した女性への再就職支援に向け、講座や講演会を開催し、性別による固定的役割分担意識にとらわれない社会の実現をめざす。

～計画の着実な推進に向けて～（参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進）

事業名	事業区分	事業概要
自治会活動等交付金事業	継続	単位自治会等に対し活動等交付金を交付する。
集落センター改修負担金事業	継続	地元自治会へコミュニティセンターの譲渡を進めていくにあたり、自治会が行う施設改修につき市が費用の一部を負担する。
自治会集会施設整備等補助事業	継続	地域コミュニティ形成の場として、自治会が行う集会所の整備に対して支援を行う。
旧教育集会所整備等補助事業	継続	旧教育集会所施設の譲渡を受けた自治会に対し、改築等に係る支援を行う。
地域活動拠点施設整備補助事業	継続	地域活動のための活動拠点を必要とする市内の住民団体等に対し、拠点の整備・改修に係る支援を行う。
情報システム更新・最適化事業	継続	導入より5年以上が経過した情報システムの更新を行う。
しそう光ネット支障移設工事及び機器更新事業	継続	放送・通信サービスの安定的な運用のため、しそう光ネット支障移設工事等とあわせて、導入から5年以上が経過した機器の更新を行う。
下水道施設統合計画策定事業	継続	持続可能で効率的な下水処理を行っていくため、市内の下水道施設全体の統合計画を策定する。
下水道事業特別会計の公営企業会計適用事業	継続	地方公営企業法を適用し、財政運営の明確化及び透明化を図る。
地域おこし協力隊事業	継続	地域力の維持強化及び地域活性化を促進する担い手となる人材を地域外から積極的に招致し、その定住、定着及び起業を図る。
地域づくり団体育成支援事業	継続	地域づくりのためのNPO法人の設立等に対して支援を行うとともに、他の団体と連携ができる体制を構築し、地域コミュニティの活性化を図る。
しそう元気げんき大作戦補助事業	継続	地域資源及び地域の個性を活かした自主的・主体的なまちづくり活動を支援する。
コミュニティ組織強化事業	継続	コミュニティ組織の強化を図るために、地域の課題を整理しながら、自主的なまちづくり活動を促進させるためにアドバイザーを派遣する。
地区コミュニティ醸成支援補助事業・地区コミュニティ支援員設置事業	継続	単位自治会の枠を超えたコミュニティの形成や地区自治会等の合意形成に基づく魅力ある活動を促進するため、地区自治会等が主体となるコミュニティ活動の拠点づくりや地区活動の活性化及び話し合いの場づくりなどを支援する。
協働のまちづくり交付金事業	継続	地区の自主性を尊重し、かつ、活動を助長する財政的支援を行うことで市民自治の実現を図る。
御形の里づくり事業	継続	一宮北部まちづくり委員会と連携し、一宮北部地域の活性化と観光の拠点として、家原遺跡公園・まほろばの湯を中心に一帯的な整備を行うことにより、地域資源を活かした地域の活力を創出する。

～計画の着実な推進に向けて～（参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進）

事業名	事業区分	事業概要
「どがいじやろえ」地域プラン事業	継続	千種町域の森林を整備し、森林の公益的機能能力を高めるとともに、住環境整備と里山風景づくりを推進する。
ふるさと納税推進事業	継続	全国から寄付による応援をいただき、魅力あるまちづくりを進めるとともに、宍粟市の特産品をお礼の品として贈呈し、全国に向けて宍粟市をPRする。

～生活圏ネットワークの構築～

事業名	事業区分	事業概要
生活圏の拠点づくり事業	継続	市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかける。

3. 地域創生総合戦略 アクションプラン

3. 地域創生総合戦略アクションプラン

【地域創生総合戦略アクションプラン計上事業】

【森林から創まる住まい環境づくり】子育て応援・定住促進の住環境整備

人口流出の抑制に向けた緊急かつ重点的な取組として、地域の“強み”を活かして、就労の場の不足や通勤・通学の不便などの“弱み”をカバーし、魅力ある住環境・子育て環境の整備を促進することにより、直接的に若者・子育て世代の定住化と移住促進を図る。

I 住環境整備の推進

事業名	事業区分	事業概要
森林の家づくり応援事業	継続	定住を目的に住宅を購入したり、空き家を改修しようとする市民に対し、取得・改修にかかる費用の一部を補助し、宍粟での暮らしを応援する。
空き家等の活用による移住・定住の促進事業	継続	宍粟市への移住・定住を促進するため、全国版空き家バンクへの参加など空き家バンクのさらなる充実や、定住コーディネーターの配置等を引き続き行うことにより、定住、交流人口の増加、まちの賑わい創出をめざす取組を推進する。
「森林の学人」下宿費助成事業	継続	市内の下宿等を利用して県立森林大学校及び市内の高等学校へ通学する学生・生徒(保護者)に対し、下宿費の一部を補助することで遠距離通学・経済負担を軽減し学生・生徒数の増加を図る。

II 子育て支援の取組

事業名	事業区分	事業概要
子育て世代包括支援センター事業	継続	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
母子保健助成事業	継続	特定不妊治療、不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦健診等にかかる費用を助成することで各種健診への受診を推進することにより、健康状態の早期把握、疾病及び異常の早期発見と早期治療の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。
子育てアプリ利用促進事業	継続	子育て世代の保護者が、乳幼児の予防接種・健診などのスケジュール管理ができるとともに、市より子育て支援・イベント情報をタイムリーにスマートフォンに配信することにより子育て環境を充実させる。
赤ちゃんテント貸出事業	継続	イベント時に、子どものおむつ交換や授乳ができる「赤ちゃんテント」を団体などに貸し出し、子育て世帯がイベント等に参加しやすい環境を整備する。
乳幼児等医療費助成事業	継続	中学生までの子どもがある子育て世帯の医療費を無償とし、子育てにやさしいまちづくりを推進する。
高校生等医療費助成事業	新規	高校生までの子どもがある子育て世帯の医療費を無償とし、子育てにやさしいまちづくりを推進する。
しそう学校生き活きプロジェクト補助事業	拡充	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援するとともに、木育・森林教育に特化する教育活動支援について拡充する。
しそうがんばりタイム事業	拡充	地域人材を活用した放課後補充学習を実施することにより、家庭学習習慣を定着させ学力向上の基盤をつくる。
郷土愛育成事業(自然学校推進補助事業・ふるさとしそう探検隊事業・環境体験補助事業)	継続	地域教育資源を活用した系統的な体験活動を通じて、子どもたちに宍粟の魅力を伝える。

II 子育て支援の取組

事業名	事業区分	事業概要
部活動活性化推進事業	新規	中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性化を図るとともに教員の生徒に向き合う時間の確保を図ることで健やかな子どもの成長を図る。
こころの教育推進事業	継続	音楽・演劇・舞蹈・映画などの文化芸術作品のうち、特に道徳的な価値の高いすばらしい作品を兎粟の子どもたちに鑑賞させることで「心ゆたかで自立した人づくり」に資する。
命と性の教室事業	継続	市内の全中学生を対象に助産師を講師として招き、「命と性の教室」を実施し、命の大切さを学び、将来の育児や子育て、さらにはライフプランを考える機会とする。
地域人材を活用した小学校英語教育充実支援事業	継続	英語が得意な地域人材を活用し、小学校における英語教育の授業の指導員として迎え、小学校英語教育を充実させる。
プロから学ぶ創造力育成事業	継続	国内外で高い評価やシェアを得ている企業の技術者や世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエーターを迎え、中学生を対象に、制作過程に触れる講話・実演などにより生徒の感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身に付ける機会を創出する。
学習支援事業	継続	生活困窮者自立支援制度(子どもの学習支援事業)の具体的取組として、可能な校区から小学生対象の学習支援事業を実施する。
ウッドスタート・木育推進事業	継続	地域の森林・林業・林産業関係者や子育て支援関係者、学校、民間事業者など多様な主体が連携し、出生時の誕生日祝い品として木のおもちゃを送る「ウッドスタート」事業に取組むとともに、それをきっかけとして地域ならではの、魅力ある子育て環境の実現を図る。
幼稚園・保育所・認定こども園版ウッドスタート事業	新規	兎粟市の森林資源を生かした保育・教育を推進することで子どもの五感に働きかけ感性豊かな心の発達を促す。
幼児教育無償化事業	新規	子育て環境の充実を図るため、3~5歳児の幼稚園・保育所・認定こども園の利用について無償化を実施する。
あずかり・学童保育事業	継続	子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育事業を実施する。
地域子ども・子育て支援事業	継続	子ども・子育て支援法第59条の規定に基づき、家庭のニーズに合せて、延長保育や一時預かりなど多様な保育を提供することで、地域の子育てを支援する。
こども園施設等整備・推進事業	継続	幼保一元化計画に基づき、認定こども園の設置を推進する。
病児・病後児保育事業	新規	病気、病気回復期にあるため集団保育が困難な児童(小学校6年生までの児童)を保育所・医療機関等に併設の専用室で預かることで子育て世代の負担軽減を図る。
第3子以降給食費補助事業	継続	市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を補助する。

III 公共交通の利用促進／通勤・通学支援の取組

事業名	事業区分	事業概要
地域生活交通対策補助事業	継続	市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、運行経費の補助を行う。
通勤・通学費助成事業	継続	市内から京阪神等の遠隔地に通勤又は通学する市民に対し、通勤・通学にかかる費用の一部を助成する。

IV 経済循環の仕組みづくり

事業名	事業区分	事業概要
市内事業者・金融機関との連携強化	継続	地域内の中で経済効果が循環する仕組みづくりを行うため、民間事業者との連携体制の構築を図る。

VI 情報発信／シティプロモーション

事業名	事業区分	事業概要
ホームページ・SNSの活用による情報発信	継続	Facebook、LINE等SNSの活用や特設サイトの活用により住環境・子育て環境の魅力を情報発信する。

【森林から創まる彩と生業づくり】 “日本一の風景街道” の創造

「地域ブランド力の向上」、「観光拠点の魅力化・ネットワーク化」、「持続可能な地場産業の確立」を実現し、地域で仕事・収入の場を確保していくために、地域の特性に合った農林漁業や商工業の営み(生業)によって、地域の風景(彩)の価値を高め、それらが地域の中で新たな生業に繋がってゆく好循環を生み出し“日本一の風景街道”を創造する。

I 街道の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
「日本一の風景街道」創造事業	継続	御形の里づくり事業、「どがいじやろえ」地域プラン事業など市民と行政が協働で「日本一の風景街道づくり」を進める中で、魅力ある”風景”を創出し、「地域ブランド力の向上」、「観光拠点の魅力化・ネットワーク化」、「持続可能な地場産業の確保」を図る。
彩りの森づくり事業	新規	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
ふるさとの森づくり事業	継続	倒木被害の恐れがある人家等に近接する森林を帯状に伐採し、市民の安全及び野生動物の出没を抑制するとともに、美しい景観形成を図る。
宍粟彩りの回廊プロジェクト事業(苗育成)	継続	国道・県道沿いの山林や揖保川・千種川の河川沿いなどに花木等の植樹に用いる苗の育成・管理
音水湖カヌー競技場整備事業(西日本一のカヌー競技場づくりプロジェクト)	継続	西日本レベルのカヌー競技大会の開催に必要な施設等の整備を行う。

II 里地の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
古民家(空き家)活用ワークショップ事業	継続	大学との連携により古民家の活用方法について調査・研究し、民間主導による利活用を推進する。
再生可能エネルギー普及促進事業	継続	市内のエネルギー自給率70%(H42)をめざし、再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。
小水力発電導入事業	継続	環境基本計画に掲げる目標の達成に向け、小水力発電事業の実現をめざし、事業性評価を実施する。
農業収益力向上対策事業 (農業機械購入補助、農業施設・設備補助)	継続	市内農業の維持、規模拡大や農地集積に伴う農業用機械購入及び農業生産性向上、農業経営の安定に向け規模拡大を図るための施設・設備への支援を行う。

II 里地の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
耕作放棄地対策補助事業補助金	継続	耕作放棄地を再生し利活用しようとする農業者等が行う農地再生作業、簡単な基盤整備(用排水路の改修)、栽培作業に対し支援を行う。
農業生産基盤整備促進事業	継続	農業生産基盤の改修に必要な原材料の支給または、補助金を交付することで、農業生産性の向上と機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤整備を図る。
宍粟市産農産物等の都市部販促活動事業	継続	都市部で宍粟市産の農産物等を活用した料理メニューの提供や、特産品等の販売を行う。
産業連携促進事業	継続	市内における農林漁業者と商工業者等の産業連携を支援することにより、地域経済の振興を図る。
御形の里づくり事業	継続	一宮北部の活性化拠点として、家原遺跡公園の整備を行うことにより、地域資源を活かした地域の活力を創出する。

III 里山の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
【再掲】 再生可能エネルギー普及促進事業	継続	市内のエネルギー自給率70%(H42)をめざし、再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。
【再掲】 小水力発電導入事業	継続	環境基本計画に掲げる目標の達成に向け、小水力発電事業の実現をめざし、事業性評価を実施する。
宍粟の森林活用連携事業	新規	市内の製材所や工務店等が林業事業体と企業間連携し宍粟材の流通システムの構築を図る取組みに対して支援する。
森林整備地域活動支援事業	継続	効率的な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成と作業道の改良に対し支援を行う。
森林整備促進事業	継続	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費の補助残及び市単独による森林整備経費の助成を行う。
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業	継続	スギ・ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を行い、広葉樹等を植栽して混交林化を図り、公益的機能の高い森林に転換する。
緊急防災林整備事業	継続	流木・土石流災害が発生する恐れのある流域内で、間伐材を利用して森林防災機能を強化するための簡易土留工を設置し、災害に強い森林づくりを行う。
彩りの森づくり事業	新規	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
宍粟材利用推進事業	継続	宍粟材の利用促進活動に対して支援する。
森林セラピー整備事業	継続	セラピーコースの増設も視野に入れた整備を行い、観光入込客の増加と企業研修等による集客を図る。
最上山公園等整備事業	継続	もみじ山周辺の計画的な樹木の更新や規模拡大、季節ごとに楽しめる樹木、樹種を植栽することにより年間を通して広く市民の利用を図る。

III 里山の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
【再掲】 御形の里づくり事業	継続	一宮北部の活性化拠点として、家原遺跡公園の整備を行うことにより、地域資源を活かした地域の活力を創出する。
「どがいじやろえ」地域プラン事業	継続	千種町域の森林を整備し、森林の公益的機能能力を高めるとともに、住環境整備と里山風景づくりを推進する。

IV まちなかの彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
山崎中心市街地活性化事業	継続	山崎中心市街地活性化委員会が主体的に行う空き家店舗改修、イベント開催、観光プロモーション、その他施設整備に対し助成を行う。
古民家再生促進支援事業	継続	「古民家」を活用して地域の賑わいや活性化に繋がる施設として再生するため、必要な改修工事費の一部を補助する。

V 情報発信／シティプロモーション

事業名	事業区分	事業概要
しそう森林王国観光協会支援事業	継続	観光関係者の観光振興に関する組織的及び総合的な活動を支援することにより、効果的な観光振興対策を促進し、観光産業の振興と地域の活性化を図る。
自転車活用推進事業	継続	サイクリングコースの詳細、自転車ラック設置箇所、飲食店等をまとめたサイクリングマップを作成するとともに、サイクリストを対象にモニターツアーを開催し、市内の観光地等を自転車で巡り、宍粟市の魅力をSNSで情報発信するほか、アンケートを実施し今後の推進に活用する。
波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業	継続	波賀森林鉄道の遺構を活用したツーリズムを展開し、地域資源としての魅力を発信する。

VI 地域人材の育成・発掘・支援

事業名	事業区分	事業概要
企業誘致等推進事業	継続	企業誘致を推進するため、各種補助の実施、また市内で新たに起業する事業者への支援を行う。
総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわくステーション」運営事業 (無料職業紹介事業)	継続	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわくステーション」(無料職業紹介所)を運営し、市内企業の求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
就農・定住促進事業	継続	地域農業を担う新規就農者の育成と農地の有効活用により、地域農業の活性化を図る。
新規事業体育成支援事業／林業担い手育成支援事業	継続	森林整備に従事する技術者を新たに確保し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援することにより、持続可能な森林整備の推進を図る。
新規事業体林業機械支援事業補助金	継続	市内の新規林業事業体が起業するため、必要な高性能林業機械の購入若しくはリースや補修に要する経費の一部を支援する。
県立森林大学校学生サポート事業	継続	次世代の林業を担う人材として期待される県立森林大学校学生の市内就職・市内定住に繋がる取組を行うことで、将来の林業担い手確保を図る。

【森林から創まる生活圏の拠点づくり】生活圏ネットワークの構築

旧町域を一つの生活圏と捉え、将来的に人口減少が見込まれる中にもあっても、日常的な生活圏の範囲において、生活に必要なサービス(小売、金融、医療、公共 等)が維持出来るよう、拠点を定めて機能の集積を図ると共に、公共交通や情報通信によるネットワーク機能を高め、より魅力的で住みやすい地域の実現を図る。

I 生活圏の拠点づくり事業

事業名	事業区分	事業概要
生活圏の拠点整備事業	継続	市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかける。